

令和5年 第76回定例会

# 坂井地区広域連合議会会議録

令和5年2月10日開会

令和5年2月10日閉会

坂井地区広域連合議会

令和5年 第76回坂井地区広域連合議会定例会 会議録目次

◎第1日目（令和5年2月10日）

○議事日程	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○広域連合長招集挨拶	4
○開議の宣告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○議案第1号から議案第7号の一括上程、提案理由の説明	7
○一般質問（10番 北浦博憲議員）	11
○ 〃 （14番 川畑孝治議員）	15
○ 〃 （12番 辻人志議員）	18
○ 〃 （17番 畑野麻美子議員）	23
○ 〃 （15番 永井純一議員）	34
○議案第1号から議案第7号の質疑、討論、採決	40
○議員派遣の件	44
○閉議の宣告	45
○広域連合長閉会挨拶	45
○閉会の宣告	45
○署名議員	46

# 1 第76回坂井地区広域連合議会定例会議事日程

令和5年2月10日(金)  
午後0時59分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 提案理由の説明
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第1号 令和4年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 7 議案第2号 令和5年度坂井地区広域連合一般会計予算
- 日程第 8 議案第3号 令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第4号 令和5年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算
- 日程第 10 議案第5号 坂井地区広域連合個人情報保護に関する法律施行条例の  
制定について
- 日程第 11 議案第6号 坂井地区広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正  
する等の条例の制定について
- 日程第 12 議案第7号 指定管理者の指定について
- 日程第 13 議員派遣の件について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（18名）

1 番 三 上 寛 了	2 番 林 豊 夏	3 番 廣 瀬 陽 子
4 番 青 柳 篤 始	5 番 鍋 嶋 邦 広	6 番 山 田 秀 樹
7 番 島 田 俊 哉	8 番 戸 板 進	9 番 佐 藤 寛 治
10 番 北 浦 博 憲	11 番 伊 藤 聖 一	12 番 辻 人 志
13 番 堀 田 あけみ	14 番 川 畑 孝 治	15 番 永 井 純 一
16 番 室 谷 陽一郎	17 番 畑 野 麻美子	18 番 山 川 知一郎

4 欠席議員（0名）

なし

5 説明のために出席した者の職氏名

広域連合長 池 田 禎 孝	副広域連合長 森 之 嗣
事務局 長 高 田 八千代	事務局次長 宮 川 利 秀

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局書記 手 島 紀志子	議会事務局書記 奥 出 宇 啓
議会事務局書記 長谷川 浩 幸	

7 議事の経過

午後0時59分 開 議

第76回坂井地区広域連合議会定例会

(午後0時59分 開議)

○事務局主任（手島紀志子）御起立願います。一同、礼。ご着席ください。

〔一同起立・礼・着席〕

◇開会の宣告◇

○議長（堀田あけみ）ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより第76回坂井地区広域連合議会定例会を開会いたします。

◇広域連合長招集挨拶◇

○議長（堀田あけみ）開会にあたり、広域連合長から招集の挨拶があります。

池田広域連合長。

○広域連合長（池田禎孝）本日ここに、第76回坂井地区広域連合議会定例会が開会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。新年を迎え早や1ヶ月が過ぎました。議員各位には新年をつつがなくお迎えのこととお喜び申し上げます。また、公私ともにご多忙のところ、ご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、2024年度は介護保険制度改正の年であります。国においては、昨年12月に介護保険制度の見直しに関する意見が取りまとめられております。また、高齢者数がピークとなる2040年を見据え、来年度から地域医療の再編に向けた議論が始まることとなっております。これらは、当広域連合におきましても、第9期介護保険事業計画策定に大きく影響するものでありますので、国の動向や改正内容等の把握に努めたいと考えております。ご案内のとおり、本定例会は新年度予算をご審議いただき、最も重要な議会でございます。提出いたします議案は、令和4年度補正予算および令和5年度当初予算に関するもの4議案、条例の改正に関するもの2議案、指定管理者の指定が1議案、計7議案の審議をお願いするものです。何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

招集のご挨拶といたします。

◇開議の宣告◇

○議長（堀田あけみ）これより本日の会議を開きます。

◇行政報告◇

○議長（堀田あけみ）次に、広域連合長の行政報告を求めます。池田広域連合長。

○広域連合長（池田禎孝）それでは、各課の所管事項について、行政報告を申し上げます。まず、総務課所管でございます。令和4年4月から令和4年12月までの9ヶ月間における事業報告でございます。代官山斎苑の利用状況でございますが、坂井市三国町で214件、あわら市で295件、準管内で3件、管外で5件の、合計517件となっております。また、霊柩車の使用でございますが、坂井市三国町で204件、あわら市で264件、準管内で2件、管外で2件の、合計472件でございます。霊柩車の自宅廻りの利用状況でございますが、三国町47件、あわら市で55件、の合計102件でございます。待合室の活用については、小さなお葬式や、あるいは収骨待ちでの食事などに利用してもらえよう、ホームページや広報誌へ掲載しているところがございます。今後とも、市民に対するサービスの質を落とさないように、指定管理者への指導を徹底してまいります。代官山墓地の貸付けでございますが、3平方メートルが2区画、4平方メートルが4区画、6平方メートルが3区画の合計9区画を貸付しております。市役所の窓口、色々な業者にパンフレットを配布し周知を行っております。次に、さかいクリーンセンターの状況でございます。生し尿が1,225キロリットル、浄化槽汚泥等が6,009キロリットル、合計7,234キロリットルでございます。前年度同期と比較しますと5.8パーセントの減少となっております。肥料の配布でございますが、配布量は1,065袋となっております。昨年度と比較し、163袋、13.3パーセント減少となっております。なお、運転管理および維持管理の状況につきましては、毎月モニタリングを行い、適切に管理され

ていることを確認しております。続きまして、介護保険課でございます。まず、要介護認定事務でございますが、第1号被保険者の要支援も含めた要介護認定者数は、12月末現在で5,897人、前年同期と比較しますと0.68パーセントの増となっており、第1号被保険者の16.76パーセントを占めております。次に、保険給付でございます。

今年度12月審査分までの給付実績は、79億2,256万円で、前年同時期と比較しますと、0.004パーセント、31万円の増で、ほぼ横ばいとなっております。執行率でございますが、第8期介護保険事業計画値に対して、約95.2パーセントを見込んでおります。続いて、主な事業等の実施状況でございます。まず、介護認定、認定調査状況でございます。介護認定調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により調査ができない場合は、期間延長措置を適用しましたが、その他の調査は、施設や病院のご協力のもと、感染予防を徹底し調査を実施しているところでございます。介護認定審査会も、審査委員のご尽力により一度も中止することなく、審査判定を行っております。その判定結果は早急に申請者へ届け、介護が必要な方が適切に介護サービスを利用できるよう努めております。次に、介護給付適正化事業でございます。当広域連合では、適正化事業主要5事業の中でも特に「ケアプラン点検」を積極的に展開し、12月末現在では、予防・介護合わせて82件のケアプラン点検を行い「ケアマネジメントの質の向上」に対する支援に力を入れて取り組んでいるところでございます。また、介護サービス事業者の育成・支援ならびに介護保険事業の健全かつ円滑な運営の確保のため、運営指導及び集団指導を行っております。12月末現在では、20法人46事業所に対して運営指導を実施、3月には全ての事業者を対象に集団指導を実施する予定でございます。今後も、介護給付適正化事業を通して、保険者として責任を持った助言、指導を継続し、介護給付の健全化を図ってまいります。以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（堀田あけみ）本日の議事日程は、お手元のとおりであります。

◇会議録署名議員の指名◇

○議長（堀田あけみ） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、8 番 戸板 進議員、9 番 佐藤寛治議員を指名します。

◇会期の決定◇

○議長（堀田あけみ） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日 1 日限りにしたいと思えます。これにご異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◇諸般の報告◇

○議長（堀田あけみ） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121 条の規定により、議長から出席を求めた者を報告いたします。池田広域連合長、森副広域連合長、高田事務局長、宮川事務局次長、以上であります。次に、議会事務局主任にその他の報告をさせます。議会事務局主任。

○事務局主任（手島紀志子）

報告いたします。本定例会に広域連合長より提出されました案件は議案 7 件でございます。以上、報告を終わります。

◇議案第 1 号から議案第 10 号の一括上程、提案理由及び議案内容の説明◇

○議長（堀田あけみ） 日程第 4、提案理由の説明に入ります。

日程第 6 から日程第 12 まで、議案 7 件を一括議題といたします。上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（堀田あけみ）池田広域連合長。

○連合長（池田禎孝）ただいま上程されました、議案第1号 令和4年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第3号)から、議案第7号 指定管理者の指定についてまでの7議案について、提案理由を申し上げます。まず、議案第1号 令和4年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。今回の補正では、歳入・歳出ともに500万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億735万円とするものでございます。補正の内容についてございますが、衛生費で、500万円を増額しております。これは、さかいクリーンセンターの電気代高騰による委託料を増額するものでございます。次に、議案第2号 令和5年度坂井地区広域連合一般会計予算について、ご説明申し上げます。本予算は議会費のほか、庁舎管理費、情報管理費、代官山斎苑管理費、さかいクリーンセンター管理費など、当広域連合の運営に関する経費でございます。次に、議案第3号 令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。本予算は第8期介護保険事業計画に基づき提供する各サービスの保険給付費、賦課徴収費、介護認定審査会経費など、介護保険事業に係る経費でございます。次に、議案第4号 令和5年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算でございますが、指定管理委託料が主なものでございます。なお、各会計当初予算の内容につきましては、事務局長よりご説明申し上げます。次に、議案第5号 坂井地区広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、個人情報の保護に関する法律の改正等を行うデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年5月に公布され、地方公共団体における個人情報等の取扱いに係る規定については、令和5年4月1日から施行されることに伴い、所要の規定を整備するものでございます。次に、議案第6号 坂井地区広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年の引き上げ等に関し、関係条例の整備をするものです。次に、議案第7号 指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。本案は、代官山

斎苑及び代官山墓地の指定管理者を指定するにあたり、議会の議決を得る必要があるため、この案を提出するものでございます。以上、議案第1号から議案第7号までの提案理由とさせていただきますので、ご審議よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）高田事務局長。

○事務局長（高田八千代）それでは、私から、議案第2号から議案第4号までについて、ご説明申し上げます。まず、議案第2号、令和5年度坂井地区広域連合一般会計予算についてですが、議案書の8ページをご覧ください。予算総額は、歳入・歳出ともに6億8,716万5千円とするもので、前年度予算と比較しますと、5,814万円、9.2パーセントの増となっております。まず、歳入について申し上げます。11ページ、歳入歳出予算 事項別明細書をご覧ください。第1款 分担金及び負担金は、構成市からの負担金で、事務費負担金、障害者審査会負担金、斎苑負担金、し尿等処理負担金、低所得者保険料軽減負担金、重層的支援体制整備事業負担金3億184万3千円、第2款 使用料及び手数料は、葬斎場使用料、霊柩車使用料、廃棄物処理施設使用料で1,965万6千円、第3款 国庫支出金は、低所得者保険料軽減負担金、重層的支援体制整備事業交付金で1億5,957万3千円、第4款 県支出金は、同じく低所得者保険料軽減負担金、重層的支援体制整備事業交付金で7,978万4千円、第5款 財産収入では、メガソーラー敷地貸付料、汚泥発酵肥料売払代金等275万7千円、第6款 繰入金は重層的支援体制整備事業にかかる介護保険特別会計からの繰入金で1億2,280万3千円、第7款 繰越金は1千円、第8款 諸収入は74万8千円となっております。次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。18ページをご覧ください。第1款 議会費は、議員18名の報酬など、当広域連合議会運営の経常的経費及び隔年度に実施している研修旅費で221万2千円、第2款 総務費は、総務課職員5人の人件費ほか、広域連合運営に係る経費など5,131万7千円です。次に、23ページ

をご覧ください。第3款 民生費は、障害支援区分認定審査会に係る経費と低所得者軽減負担金にかかる介護保険特別会計への繰出金、重層的支援体制整備事業にかかる地域介護予防活動支援事業委託料で4億2,537万8千円です。次に、24ページをご覧ください。第4款 衛生費では、職員人件費ほか、代官山斎苑指定管理者委託料、代官山斎苑火葬炉全面、積替工事、さかいクリーンセンター維持管理・運営委託料、一般廃棄物処分委託料等の1億9,653万1千円です。次に、26ページをご覧ください。第5款 基金積立金は、霊柩車購入基金など180万4千円、第6款 予備費は50万円を計上しております。次に、28ページから31ページまでは、給与費明細書となっております。32ページは、坂井地区汚泥再生処理センター整備・運営事業及び代官山斎苑管理・運營業務に係る債務負担行為に関する調書となっております。ご覧いただきますようお願い申し上げます。次に、議案第3号 令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算についてですが、33ページをご覧ください。予算総額は、歳入・歳出ともに118億7,700万8千円とするもので、前年度予算と比較しますと、22万3千円、0.002パーセントの減となっております。それでは、歳入について申し上げます。38ページの歳入歳出予算 事項別明細書をご覧ください。まず、第1款 保険料は、第1号被保険者の保険料26億9,536万3千円、第2款 分担金及び負担金は、構成市負担金16億6,728万4千円、第3款 使用料及び手数料は20万円、第4款 国庫支出金24億9,596万6千円、第5款 支払基金交付金は31億1,761万2千円、第6款 県支出金16億4,911万5千円、第7款 財産収入2千円、第8款 寄附金1千円、第9款、繰入金は、一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金2億4,826万4千円、第10款、繰越金1千円、第11款、諸収入320万円を計上しております。次に、歳出の主なものについて申し上げます。45ページをご覧ください。第1款 総務費は、介護保険課職員19人分の人件費ほか、保険料賦課徴収に係る経費、介護認定調査に係る経費など、当広域連合が実施いたします介護保険事業に係る経費として2億4,419万8千円、第2款 保険給付費は、第8期介護保険事業計画に基づく各種サービス給付費で、112億21万8千円、第4款 地域支援事業費は、介護予防・日常生活

支援総合事業等 3 億 1,088 万 8 千円となっております。第 5 款 基金積立金は、介護保険財政調整基金積立金及び介護福祉推進基金積立金として 2 千円、第 6 款 諸支出金は、第 1 号被保険者保険料還付金等 462 万 1 千円、重層的支援体制整備事業にかかる一般会計への繰出金 1 億 525 万 9 千円を計上しております。次に、61 ページをご覧ください。第 8 款、予備費 150 万円を計上しております。次に、62 ページから 65 ページまでは給与費明細書となっておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。次に、議案第 4 号 令和 5 年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算についてですが、66 ページをご覧ください。予算総額は、歳入・歳出ともに 232 万 3 千円とするもので、前年度と同額となっております。69 ページの歳入歳出予算 事項別明細書をご覧ください。歳入は、第 1 款 使用料及び手数料は、墓地使用料 231 万 8 千円、第 2 款 財産収入は、基金利子 2 千円、第 4 款 繰越金は 1 千円、第 5 款 諸収入は 2 千円を計上しております。次に、73 ページをご覧ください。歳出は、第 1 款 墓地事業費として、指定管理者委託料等 232 万 1 千円、第 2 款 諸支出金は、代官山墓地基金への積立金 2 千円を計上しております。次に、74 ページをご覧ください。代官山墓地管理・運營業務に係る債務負担行為に関する調書となっておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。以上、議案第 2 号から議案第 4 号までの概要説明とさせていただきます。

○議長（堀田あけみ）提案理由及び議案内容の説明は終わりました。

◇一般質問◇

○議長（堀田あけみ）日程第 5、これより一般質問を行います。一般質問の時間は質問者の質問及び理事者側の答弁の時間を併せ 30 分間です。また、終了 5 分前になりましたらベルを鳴らします。それでは、一般質問は通告順に従い、10 番、北浦博憲議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、北浦博憲議員。

○10番北浦博憲、一般質問を行います。介護保険事業者ネットワークさかいとの連携について、第8期介護保険事業計画第5章第3項目において「介護保険事業者ネットワークさかい」との連携について定められています。計画の中では、「ネットワークさかい」との連携により、労働環境の改善を目的とした研修会の開催、従事者の相談体制の充実、認知症ケア等専門的知識の習得や技術の向上を目的とした研修会の開催、介護従事者のキャリアパスの確立に向けた取り組みを推進し、人材の育成や定着促進を図る、と定められています。「ネットワークさかい」は、広域連合管内で介護保険事業所を運営する事業者で組織された任意団体で、主な事業として、初任の職員研修、認知症ケア等の専門的知識や介護技術の向上研修会を開催し、介護人材の養成・資質の向上に取り組んでおられると聞いています。そこで、次の4点について質問します。1点目、「ネットワークさかい」に加入している事業者の割合はどれくらいあり、研修会への参加など「ネットワークさかい」に未加入の事業者への対応はどうなっているのか。2点目、キャリアパスを明確にし制度化していくことは、職員の仕事に対するモチベーションを高めサービスの質の向上、施設の安定的な運営に効果があると言われていています。キャリアパスを採り入れている事業者はどれくらいあり、未実施の事業者への対応はどうなっているのか。3点目、介護保険の実施主体・保険者として、「ネットワークさかい」との連携を、どう評価しているのか。4点目、依然として続く介護人材の不足など、介護事業者を取り巻く課題への取り組みを「ネットワークさかい」と連携し、今後どのように進めていくのか。以上4点について答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 池田広域連合長

○広域連合長（池田禎孝）北浦議員の一般質問にお答えいたします。私からは、3点目

と4点目について、お答えをし、1点目、2点目は事務局長からお答えします。まず、3点目の質問の「介護保険の実施主体・保険者としてネットワークさかいとの連携について、どう評価しているのか」について、お答えします。介護保険事業者ネットワークさかいは、あわら市・坂井市の事業所で構成されており、地域包括ケアシステムの深化推進、特に坂井地区の在宅医療・介護の連携推進にとって、非常になくてはならない存在と考えております。また、ネットワークさかいでは、会員の資質向上を目的に、毎年「認知症」、「感染症」、「介護技術の向上」をテーマとした研修会を、広域連合とも相談しながら、計画的に実施していただいております。会員のスキルアップはもとより、あわら市・坂井市、両市の住民福祉の向上に繋がっているものと評価をしております。次に、4点目の質問「介護人材の不足など課題への取り組みをネットワークさかいと連携し、どのように進めていくのか」について、お答えします。我が国では、急速な少子高齢化の中、2025年にはいわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上になるなど、介護が必要となる人の急速な増加が見込まれております。また、今後、生産年齢人口の減少が顕著となる中で、2040年頃には高齢者数がピークを迎えるなど、介護人材の確保、育成は喫緊の課題であり、今後、介護人材の安定した確保を含め、介護保険事業者ネットワークさかいと相談しながら事業を検討、実施することが大事と考えております。これまでも様々な事業を進めておりますが、具体的には、昨年度から実施している介護のお仕事出前講座は、今年度も介護現場の一線で活躍する職員が坂井地区内の中学校に出向きまして、介護職の魅力あるいは大切さを分かりやすく伝えていただいております。引き続き、介護人材への対応を含め介護保険制度の円滑な運用を図るため、ネットワークさかいは皆様との連携を深めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）高田事務局長。

○事務局長（高田八千代）次に、1点目の質問の「ネットワークさかいに加入している

事業者の割合はどれくらいあり、研修会への参加などネットワークさかいに未加入の事業者への対応はどうなっているのか」について、お答えします。介護保険事業者ネットワークさかいは、あわら市及び坂井市域において、介護保険事業者相互の交流と資質向上を図り、介護保険事業を円滑に進め、住民の福祉向上に寄与するため、情報交換や連携づくり、介護保険制度実施に伴う課題や問題点の共通認識並びに保険者への働きかけなどを目的に平成16年4月に設立された団体です。坂井地区内には、57事業者204事業所があり、現在、その内、46事業者192事業所が加入しています。割合で申しますと81パーセントの事業者、94パーセントの事業所が加入していることとなります。また、団体主催の研修会は、年3回程度実施しており、その際には、未加入事業者にも研修会開催の通知を送付するとともに団体の加入案内を同封し、団体の取組み紹介、加入の働きかけを行っています。次に、2点目の質問の「キャリアパス制度を採り入れている事業者はどれくらいあり、未実施の事業者への対応はどうなっているのか」について、お答えします。キャリアパス制度とは、事業所の中で昇進・昇格するための基準や条件を明確に定めた人事制度のことです。キャリアパス制度の導入が算定要件となる、介護職員処遇改善加算の取得状況をみますと、加算対象の内、算定していないのは、2事業者のみであり、坂井地区内では、ほぼキャリアパス制度が導入されていると認識しております。毎年、広域連合が実施している運営指導の際に、各事業所から、介護従事者等が働きやすく、働きがいのある職場づくりへの取組み等について聞き取りを行っており、聞き取った好事例を集団指導等でキャリアパス制度未実施の事業者へも紹介しています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、北浦議員

○10番（北浦博憲）ご答弁ありがとうございました。保険者と事業者が連携を深めながら、職員の賃金や職場環境の改善を行うことは、職員の職務に対する意識向上に変わ

り、しいては介護サービスを利用する利用者様の満足度向上につながると思います。今ほどネットワークさかいとの連携について、キャリアパス制度導入について色々お話をさせていただきました。今後とも介護保険事業者ネットワークさかいと連携した介護サービスの向上に向けた取り組みを求めまして私の一般質問と終わります。

通告順に従い、14番、川畑孝治議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 14番、川畑孝治議員。

○14番（川畑孝治） 坂井市議会の川畑孝治です。今回、クリーンセンターで製造、販売している汚泥発酵肥料、すくすくさかいの活用について質問します。ロシアのウクライナ侵攻などによりエネルギー関連をはじめ、多くの物の値上がりが続いており、今月2月は昨年10月に次ぐ5000品目以上の値上がりが予定されています。農業分野でも肥料の値上げが大きな問題となっています。農業現場で主流の化学肥料は、輸入原料に依存しており、ロシアのウクライナ侵攻などの影響で価格が高騰しています。国においては肥料の国産化を進めることで、価格を抑える目的で、政府は下水道などの過程で出る汚泥を肥料として活用する取り組みを進めるとの事です。そこでクリーンセンターで製造、販売しているすくすくさかいをより多く活用していくべきと考え、一般質問をいたします。本日午前中の全員協議会でも説明があったように、当施設は、現システムに改修後、12年間稼働しており、当初よりもし尿や汚泥の搬入量が2/3に減少しています。それに合わせて肥料の生産量も減少していますが、広域連合分の販売量を増やすべきではないでしょうか。現在購入を希望する利用者には1回の販売量が1人5袋までとなっているが、増やすべきではないでしょうか。また、稲作農家など大量に利用したい人には、袋詰めではなくフレコンバックでの販売を検討するべきではないでしょうか。今日いろいろな物が値上がりしており化学製品の袋代が高騰しているのではないのでしょうか、価格の見直しについてはどのように考えているのでしょうか。以上クリーンセンターで行



える住民サービスがより充実することを願ひまして私の一般質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 高田事務局長

○事務局長（高田八千代）川畑議員のご質問にお答え申し上げます。1点目の質問の「現在搬入量が減少しており肥料の生産量が減少しているが、広域連合の販売量を増やすべきでは。」について、お答えします。肥料の販売に関しましては、契約で生産割合は決まっておりますが、今後さらに需要が高くなった場合には、見直しをして、販売できるようアクアペックスさかい㈱と協議しております。次に2点目の「現在利用者には1回の販売量が1人5袋までとなっているが、増やすべき。」についてお答えします。現在、肥料の購入は、1回につき、1人5袋としておりますが、もう少し貰えないかとの意見もいただいております。広域連合としましても、多くの市民に『すくすくさかい』を利用してもらいたいと考えており、アクアペックスさかい㈱とも協議した結果、令和5年4月から1人10袋での販売を実施していく予定でございます。3点目の「大量に利用したい人の為に、フレコンバックでの販売を検討しては。」についてお答えします。フレコンバックでの肥料の販売に関しましては、これまで広域連合では実績がないため、まずは、どのくらい需要があるのかを把握するため、アンケートの実施を考えております。その後、袋詰め肥料の生産への影響や施設の業務体制を考慮して販売が可能なのかを検証してまいります。4点目の「袋代が高騰しているのではないか、価格の見直しをしては。」についてお答えします。袋代に関しましては、川畑議員がおっしゃるように高騰してきております。一方、現在の価格で販売し続けた場合でも、わずかに利益が出る計算でございます。今後、さらに袋代が高騰してきた場合には、値上げも視野に入れた検討が必要になると思いますが、今のところは、少しでも市民の方が購入しやすいよう、現在の価格を維持してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 14番、 川畑孝治議員

○14番（川畑孝治）今ほどの答弁、本当に前向きでありありがとうございます。特に1番目、2番目協議をしていただき、また、販売量も一人5袋から10袋までにしていたけるといふことで、非常によかったのかな、と思っております。この件に関してこれまで、何度かその他などのところで提案をしてきましたが、ようやく今回認めていただき、10袋までといふことで利用者の方は喜ばれるのではないかと思います。現在、非常にガソリン代も高くなっておりますので、高いガソリン代をはたいても5袋しかもらえなかったが、10袋までといふことで、利用者は本当に利用しただけを販売することにつながるのかな、と感じております。そこで、この10袋を増やすことで市民への利便性は高まりますが、知らなければ、伝わなければ、やらないのと同じになります。そういった事で、この一人5袋から10袋にすることでの、市民への情報提供、そういった事はどのようにお考えか、お知らせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 高田事務局長

○高田事務局長（高田八千代） 広域連合では広報誌を発行しています。ちょうど3月31日発行で、あわら市の方とか、坂井市の方には4月に入ってから配布になりますが、そこで載せてお知らせしたいと思っております。またホームページにも掲載したいと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 14番、 川畑孝治議員

○14番（川畑孝治）そういった形でもけっこうかと思えますし、もしかすると口伝えで広まっていくのかなと、感じております。私自身もこの2月1日に、現地の方に寄せていただき、現場を見せていただきました。そういったところで、今の施設、ストックするロッカーみたいなもの、パイプ棟を入れてやるロッカーみたいな施設が非常にいいロッカーみたいなものが入っております。いい設備を入れてあるな、と感心しました。極論をいいますと、例えば例年3月に取りに来る人が、すべての人が2倍の量を持っていくとしても、あの施設内でのストックは可能であるように感じましたので、すべての人が10袋持っていくとは考えられませんので、対応の方も大丈夫ではないかなと考えております。またフレコンバックでの販売の方も、検討していただけるとのことですが、一回での使用料が多くなりますので、使っていただける量は少ないかもしれませんが、本当に必要とされる方については提供をお願いしていきたいと思っております。また最後のところでの袋代について心配させていただきましたが、これについても現状のところでは今の価格のままでということで安心しており、市民へのサービス、なるべく安く提供していただければと思いますので、今後ともご努力をご祈念申し上げまして私の一般質問といたします。終わります

通告順に従い、12番、辻 人志議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○12番（辻人志）坂井市議会の辻人志です。先の通告に従いまして一般質問をさせていただきます。前回は代官山墓地について質問をしましたが、今回は隣接する代官山斎苑について、質問をさせていただきます。代官山斎苑が、故人とお別れするご家族にとって安らぎの場となるように努めるとともに、利便性の向上および利用促進という観点から以下お伺いいたします。最初に、代官山斎苑の開設年月日と改築年、敷地面積、延べ床面積、現在の施設の総事業費をお尋ねします。次に代官山斎苑において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてどのようなことを行っているのか、またそれに関し

て施設の使用制限や利用時間制限などを設けているのかをお伺いします。3番目に、待合室の利用率向上のため、どのような促進策を講じているのかをお教えてください。最後に、施設および内部の設備について、今後改修や改築の予定があるのか、あるとすればどのような内容なのかをお尋ねします。以上、お伺いして私の一般質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）高田事務局長。

○事務局長（高田八千代）辻議員のご質問にお答えします。1点目の「代官山斎苑の開設年月日、改築年、敷地面積、延べ床面積、現在の施設の総事業費は。」についてお答えします。代官山斎苑は、平成17年3月に着工、平成18年1月17日に竣工し、今年度で18年目になりました。改築については、これまで実施したことはなく、竣工してから変わらず同施設を使用しております。敷地面積は、7,454.36平方メートル、延べ床面積は、1,341.66平方メートルになります。総事業費は、7億6,837万5,000円となっております。続いて、2点目の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてどのようなことを行っているか。また、施設の使用制限や利用時間制限などを設けているのか。」についてお答えします。代官山斎苑では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスク着用や体温の測定、アルコール消毒等の基本的な対策を実施しております。また、新型コロナウイルス感染者の火葬については、令和5年1月6日付けで厚生労働省より通知されました、『新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン』の改正に沿って、火葬の対応を変更し、通常の火葬と同様の対応ができるようにしております。施設の使用制限や利用時間制限についても、今回の改正に合わせ、撤廃をいたしました。次に3点目の質問の「待合室の利用率向上のため、どのような促進策を講じているか。」についてお答えします。代官山斎苑では、火葬の際の待ち時間に食事場所として待合室を利用いただいております。その他に、指定管理者の自主事業として、小規模の通夜・葬式等といった、

『小さなお葬式』を実施しており、パンフレット等を代官山斎苑や市役所に設置して利用率の向上に努めております。次に、4点目の質問の「今後の施設（設備）改修・改築等の予定は」について、お答えします。代官山斎苑では、主に火葬炉と火炉台車の修繕を実施しております。この設備は、劣化が進むと火葬時間の遅延やお骨の仕上がりに影響が出てきてしまう恐れがあるため、計画的に修繕が必要な設備になります。また、火葬予約システムに関しても、定期的にサーバやパソコン等の入れ替えを実施しております。その他の設備につきましては、指定管理者の施設点検や各設備の専門業者からの報告、設備の耐用年数等を参考にして修繕を実施しているところです。代官山斎苑も今年度で18年目となり、空調設備の入れ替えや火葬炉レンガの積み替え工事を実施し、施設として大きな節目を迎えました。現在、施設に目立った劣化はありませんが、今後は、これまで無かった箇所への修繕が出てくる可能性があります。今後も定期的な修繕や整備を実施し、施設を長く使用できるよう努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）12番、辻人志議員。

○12番（辻人志）それではですね、3番目の待合室に関してですね、再質問させていただきます。今、局長がおっしゃったとおり待合室を利用してお葬式やお通夜を行う方もいらっしゃるようですが、やはりそれは家族葬、それもごくごく身内の方だけでお見送りするパターン、或いは何らかのご事情で葬儀にかかる経費を安く抑えたい方が多いということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）高田事務局長。

○事務局長（高田八千代）経費をお安く抑えたいという方が多いと聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）12番、辻人志議員。

○12番（辻人志）わかりました。そうすると、待合室は、基本、時間貸しになっていますけども、お通夜からお葬式まで通しですね。待合室を借りた場合、結構な金額になってしまいませんか。特に管外の方が利用した場合ですね。お通夜からお葬式まで何らかのパック料金と申しますか、この金額でできますよという、料金設定とかはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）高田事務局長。

○事務局長（高田八千代）管内の方ですと24時間使って24千円、管外の方ですとその4倍の96千円となります。しかし、近隣施設の料金と比較すると代官山は安い方だと認識しております。パック料金と申しますか大まかな目安になるんですけども、管内ですと小さなお葬式という自主事業もやっていますので、そのお金が168千円、管外の方が270千円というパック料金がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）12番、辻人志議員。

○12番（辻人志）そういった金額ならね特に高いというイメージはないと思います。そういったことを具体的にご案内していただければと思います。あと細かいことで申し訳ないんですけども、お通夜が終わってそのまま利用者の方がですね代官山斎苑で宿

泊することというのは可能なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）高田事務局長。

○事務局長（高田八千代）はい、可能でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）12番、辻人志議員。

○12番（辻人志）その場合ですね、どなたか宿直する職員さんがいらっしゃるんですね。はいじゃあ、皆さんあと頼みますと言って皆帰ってしまう、そんなことはないんですよね。

○事務局長（高田八千代）おります。指定管理者の職員が1名、夜間警備でつく体制になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）12番、辻人志議員。

○12番（辻人志）あと最後にですね、また細かいことなんですが、いわゆるお葬式する時ですね、宗教関係者まあお坊さんなんかを着替えに利用する控室みたいなお部屋はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）高田事務局長。

○事務局長（高田八千代）ございます。待合室とは別に宗教関係者が使用する更衣室がありますので、その部屋を控室と兼ねて用意しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 12番、辻人志議員。

○12番（辻人志）そしたらね、ほとんど一般の会場と同じようなお葬式ができますので、そういったことも問い合わせがあったら、お答えしていただきたいと思います。坂井地区ではですね、収骨するのは亡くなられた方のご家族だけで、あの方々は火葬が始まるとバスで葬儀会場まで戻るといった習慣が定着しているので、今より利用率を向上させるのはなかなか難しいことは理解できます。ただ、数は少なくとも待合室を利用してくださる方に、安らぎを持って温かく見送っていただくための斎苑でなければならないと思います。そのための十分な配慮をお願いして私の質問を終わります。

○議長（堀田あけみ）ここで暫時休憩といたします。

再開は午後2時5分からとします。

（午後1時55分 休憩）

（午後2時05分 再開）

○議長（堀田あけみ）休憩前に引き続き会議を行います。

通告順に従い、17番、畑野麻美子議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○17番（畑野麻美子議員）17番畑野麻美子です。通告に従いまして介護保険の総合的な対策、介護保険の負担増への支援、フレイル予防事業の今後の取組み、ごちゃまぜの居場所づくりについて、一般質問を行います。原則1割の介護利用料は、一部はすで



に2割負担単身年収280万円、2人で345万円以上などが導入されてきました。デイサービスの食事代や、施設の部屋代・居住費、食費は全額自己負担となっています。施設入所では月十数万が必要でこの間の物価高騰で食事代や家賃、共益費も上がるなか、有料老人ホームを退所せざるを得ない状況も出てきています。また、後期高齢者医療の窓口負担も年収200万円以上が2割となりました。今後、電気代や水道代などが上がる可能性があります。このような状況の中でなんらかの支援策が必要と考えます。同時になるべく介護にならないようにしていくことが大事で、そのための施策としてフレイル予防事業があります。年を取って心身の活力、筋肉、認知機能、社会とのつながりなどが低下した状態をフレイルと言います。健康な状態と要介護状態との真ん中のちょうど真ん中の状態です。フレイルにならないように、現在、フレイル予防事業は東京大学の飯島先生のフレイルチェックと福井大学の坂井市でモデル事業としてやっているフレイル予防体操教室の取り組みのやり方で行っていますが、今後はどう連携させていくのかも含め、連合長の見解・答弁を求めます。そこで、お尋ねいたします。1点目、介護保険の負担増に対して、支援をしていく必要があります。介護保険制度ができた当時は食事代や部屋代など無料でした。介護保険の負担増をなくしていくため連合長としても国に声を上げると同時に、広域連合としての支援をすべきと考えます。2点目、フレイル事業の今後の在り方として、東京大学のフレイルチェックと福井大学の坂井市でのモデル事業としているフレイル予防体操教室との協働・連携をどうようにするのか。食事、社会参加、運動などどのように広めていくのかが問われます。また、お一人さまが増えていく中、地域共生社会で、誰もがいつでも行きかうことのできるごちゃまぜの居場所づくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。以上、一般質問とします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）池田広域連合長。

○連合長（池田禎孝）畑野議員のご質問にお答えいたします。1点目の質問の「介護保

除の負担増に対して、支援をしていく必要がある。介護保険制度ができた当時は食事代や部屋代など無料でした。介護保険の負担増をなくしていくため連合長としても国に声を上げると同時に、広域連合としての支援をすべきと考える」について、お答え申し上げます。介護保険制度における所得に応じた負担の割合の引き上げ、そして、施設の食費・居住費の費用負担については、保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性という観点からその都度国で議論が行われ、制度の改正が行われているというふうに認識しております。利用者増と負担という問題があるのかなと思います。一方で、自己負担が所得に応じた上限額を超えた場合には、「高額介護サービス費」といたしまして、超えた分が利用者に支給されるという制度もございまして、毎月約1,200人に支給いたしております。そして、保険給付の対象外となっている介護保険施設での食費・居住費についても、所得の低い方に過重な負担とならないよう負担限度額というものが設定されておまして、この限度額を超える費用が「特定入所者介護サービス費」として施設に支給されるというふうになってございます。毎月こちらの方は約520人に支給が行われているというふうになっております。低所得者の利用料等につきましては、その所得状況や制度の運用状況を踏まえまして、介護サービスの利用が制限されることのないよう負担軽減の拡大を図っていただきたいといったことを、全国市長会及び全国介護保険広域化推進会議を通じ、国に対し、必要な措置を講ずるよう要望しておりますし、今後も、引き続き、要望して参りたいと考えております。2点目の質問の「フレイル事業の今後の在り方として、東京大学と福井大学との協働をするのかどうか。食事、社会参加、運動などどのように広めていくのかが問われる。」について、お答え申し上げます。福井大学の事業は今年度、坂井市の事業でございしますが、研究事業としてフレイル予防の研究をしております山村教授が考案し、監修した内容の運動教室でございまして、「福大フレイル予防体操教室」という形で坂井市内でモデル的に実施しているものでございます。筋力、バランスアップトレーニング、あるいは日常生活の機能改善トレーニングを目的といたしまして、椅子に座って行う軽い運動といったものを映像を見ながら行うといった体操教室でございまして、教室の前と後に体力測定会を行いまして、

結果を福井大学に提供しているという形でございます。坂井市において今年度、モデル的に行われているものでございます。一方、現在、当広域連合が支援しています、フレイルサポーターが中心となって実施している飯島先生の東京大学開発のフレイルチェックのこちらの目的でございますが、「運動」「栄養」「社会参加」の柱からなるフレイルチェックを通しまして、市民自身の気づきと自分のことのように思っていただく自分事化(じぶんごとか)を促し、自発的な予防活動への行動変容を測っていただくことが目的となっております。内容は、指輪っかテストなどの簡易チェック、握力検査などのチェックが主でございますが、結果を東京大学に提供している形でございます。こうした二通りのフレイルチェックを行っておりますが、こういったきっかけに、「社会参加」が活発となり、地域を支える担い手の一人として、元気な高齢者が活躍するようそうした社会の実現、フレイルチェックがサポーター中心の主体的な活動になるよう、広域連合も支援してまいりたいと考えております。今後は、この二つの事業をバランスよく取り組んでいただけるよう坂井市に働きかけるとともに、市民に選択肢を広げることで、フレイル予防事業を幅広く浸透していきたいと思っております。色々やりたいタイプのフレイルチェックがあると思いますので、その方の応じて選択していただけるようなフレイル予防を広げてまいりたいというふうに考えております。それから、3点目のご質問の中で「お1人さまが増えていく中、地域共生社会で、誰もがいつでも行きかうことのできるごちゃまぜの居場所づくりが必要と考える。」について、お答え申し上げます。坂井地区におきましても独り暮らしの高齢者の増加に伴うそいそた地域課題が生じているわけでございます。医療と介護の連携にとどまらず、福祉、地域の方の参画も含めた様々な関係機関との連携をさらに深めていく必要があるというふうに考えております。現在、それぞれの市では、地域の高齢者の介護予防、生きがいづくり、つながりづくりを目的に地域住民が世代を超えまして主体的に取り組んでいただく『通いの場』であったり、『サロン』を設けまして、集える場づくりといったものも推進していただいております。一方、来月の27日、当議会議員の皆様が、私も共に視察に行きたいと思っておりますが、行かれる輪島カブーレでございますが、こちらは、子どもから高

年齢者、障害あるいは疾病の有無・国籍に関わらず地域に暮らす様々の人たちの共生の拠点として、「第三の居場所」になっているというふうに聞いております。ここまでの広い居場所は、坂井地区内にはもしかするとないかもしれませんが、いろんなタイプの在宅あるいは通所を含めた施設というものは、ある意味福井県内の中では、この坂井地区、非常に整っているというふうに感じているところでございます。入所面でいいますと、他の地区の入所の方を坂井地区で受け入れていたり、そうしたことも行っており、全体で待機ゼロというふうなことも達成されているということもでございます。この輪島カブーレの事業は、非常に素晴らしく先進的な事業ではありますが、ただ我々広域連合含め市なり行政が主体というふうに進められるものではなくて、どちらかというと民間の主体の事業というふうに進められているものでございます。その実現については、担い手となる民間の側の経営面あるいは人員面、全体で100名近くの人員を確保する必要があるということも聞いておりますので、そうしたことが課題としてあるというふうに聞いております。そうしたところいろんな課題を含め、これからいろんな事業所に相談しながら、まずは視察をさせていただき検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）畑野麻美子議員。

○17番（畑野麻美子議員）それでは、再質問を行います。利用者の負担増のために高額介護サービス費とか食事代とかも限度額があるということで、それは大事なことだというふうに思っていますが、そこまでいかないやはり金額になる時があるんですね。去年の12月に入所した人でも2割になるんですけども、介護サービスの利用がボンと2倍になると本当に金額がボンと上がるんですね。それで、年金が月20万円ほどだったらいけるかなと思ったんですけど、実は通帳を広げてみたら年金が下がっていて、とてもこれではダメだと自分の貯蓄をそれにかえるんですけど、やっぱ22、23万になってしまった。大変厳しい状況にあるんですよ。そうなりますと、よりもっと安い所を探さないといけないなということも考えられます。そういう状況が細かいところで出てき

ているので、ぜひ国にしっかりと地方の状況を伝えて声を上げていていただきたいというふうに思います。それで、広域連合としての支援なんですけど、広域連合の予算、財源の中でどう支援していくかっていうのは色々考えるんですけども、それにつけて地域支援事業、先ほども不用額がね、決算だと出ているという話もありましたが、例えば地域支援事業の中で例えばオムツなんかありますけれども、以前はオムツは無料配付でした。今はね、介護度によって制限、上限も決まっています。そういうところで少しオムツの無料に使えるとか、半額にするとかそのような支援もできるのではないかなと思いますし、食事なんかも学校給食費ではないんですけど、食事の負担も少し下げることでもできるのではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）宮川事務局次長。

○事務局次長（宮川利秀）今ほど畑野議員、地域支援事業の中で例えばオムツの無料化であったり、食事の負担など考えられないかということですけども、これにつきましては構成市が主体となって地域支援事業の中でメニューとして考えていただくこととなりますけれども、それにつきましては当然広域連合、私共も協議しながらそういったことができないかということにつきましては、また考えていきたいと思います。あと、広域連合独自の事業としまして、居宅サービスの利用者の負担軽減とか訪問介護利用者負担軽減といったものにつきましても、低所得者に対しましては独自の支援は続けておりますし、そういったものは今後も引き続きやっていくというふうになっております。参考までに申し上げさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）畑野麻美子議員。

○17番（畑野麻美子議員）地域支援事業は構成市が独自で考えることだとは思っていますけれども、ぜひ構成市で考えていただいて、何かの支援ができる、もっともってあると思うんですよ。地域支援事業の中には支援できることがあると思うので、ぜひ考えてほしいなと思います。それと、低所得者の話がでましたので、サービスの利用のね、それはこの広域連合で低所得者のサービス、負担軽減の状況なんですけど、これほかの町と比べて大変いいんですね。小規模多機能でもこのサービスが使えるってことで、福井市なんかではそれが使えないから坂井市のはいいですねというふうに言われます。それでも、非課税世帯となっているので、世帯でいくと大変困るという声もありました。高齢者の方は非課税だけど、息子と二人暮らしで息子は非正規で働いている。それでも非課税世帯でなくなるとこれが受けられないので、困るということがありました。だから、非課税世帯、世帯というのがネックになるかなと思うんですけど、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）池田広域連合長。

○連合長（池田禎孝）どういんでしょうかね、支援のやり方は色々あろうかと思いません。今、畑野議員おっしゃったように坂井地区広域連合は先進的というか手厚い支援を行っていると思います。それだから何も今後支援ができないというわけではないと思いますし、ほかの地区はもしかするといろんな支援、様々な支援あろうかと思しますので、よく他の地区の先進事例といいますかいろんな事例も情報収集しながら、一方でそのことによって、構成市の財政負担にも繋がりますので、そんなところを併せて検討しながらさらなる支援策の実行といいますか、について検討していきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）畑野麻美子議員。

○17番（畑野麻美子議員）それぞれの人の背景があるので、その背景も含めて支援策をぜひやってほしいと思いますので、よろしくお願いします。次に、フレイル事業ですけれども、東京大学のフレイルチェック、これはチェックをして筋肉が劣ってないか社会参加ができていないかというチェックをするので、チェックをした後にこのフレイル予防体操教室、このような流れに繋がっていくといいなあと思います。今までも私もフレイルチェックを何回か受けましたが、チェックはするけどさあ、どうするの次はって。社会参加しなさいってこういう所ありますよこういう所ありますよって言ってもなかなか行かない。こんな運動するのもありますよって言ってもなかなか参加しないので、こうやって繋げていくとフレイルチェックの意味もあるのではないかなと思いますけど、そういう流れにしていくという方向性はどうでしょうか。

〔議長〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）池田広域連合長。

○連合長（池田禎孝）福井大学のモデルの方はまだ始めたばかりです。そういう状況であります。聞くと非常に好評だということも聞いておりますので、そういった形の福井大学モデルの方も少しずつ広めていきたいなと思っております。一方で、東京大学のフレイルチェックですけれども、全国的にかなりの自治体が広まっております。元々は、坂井地区が一番初めに始めたというふうなこともありますので、東京大学のモデルをですね、やはりベースにすることも大事だなと思っております。サポーターの皆さんも本当に一生懸命っていうか献身的に取り組まれております。そんなベースもありますので、そこをさらに発展させていくとかその両方を進めていけたらなというふうに思っております。

〔議長〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）畑野麻美子議員。

○17番(畑野麻美子議員)もちろんフレイルチェックがベースだと私は思っています。それでも、その流れの中にこの予防教室を入れていただきたいなと思いますし、フレイルチェックはフレイルサポーターさんがサポートしていますし、予防教室はスポーツ協会の方がサポートしているので、その辺もなんか仲良くね、やっていけるようにしてもらいたいなと思いますし、このフレイル予防体操教室は本当に評判が良くて、楽しいって言っているんですね。ここに集まってきた人たちは、そこでコミュニケーションもしている。フレイルチェックですとあまりチェックに来た時にコミュニケーションというのがないので、この予防体操の方に来ていただいて、次はこんなのに行ってくださいねという流れを作っていただければ良いかなと思いますし、あと食事なんかも。そして、あわら市さんがまだやってませんので、申し訳ないですけど、モデル事業で坂井市がやっているので毎週木曜日 10 時から今は、丸岡町の城のまちのコミセンでやっているもので、ぜひ来ていただけたらとも思っています。そして、食事なんかも引き続き予防教室の中に入れていただきたいなと思いますが、その点はどうか。

〔議長〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）池田広域連合長。

○連合長（池田禎孝）そうですね、東京大学のモデルの方はチェックがあつてその中で食事、運動、栄養というふうな三要素を広めているわけなんですけれども、一方、福井大学の方に食事の方をどう取り入れられるかというところは、どちらかという福井大学の方が主体的に研究としてされていますので、また山村先生にお会いした時には私の方から直接御声がけはさせていただきますが、最終的にはどういうものにするのかは、福井大学の方がどう検討されるのかなというふうに思います。

〔議長〕と呼ぶ者あり〕



○議長（堀田あけみ）畑野麻美子議員。

○17番（畑野麻美子議員）ぜひ期待をしていきたいなと思っています。次、ごちゃまぜの居場所づくりですが、丸岡のバスターミナルのにぎわい広場という所ができた時に、町の中に子供の声が聞こえました。もう本当に久しぶりで、スケートボードをする子供たちがたくさんやってきましたし、周りの机では囲碁や将棋をする人たちが増えてきて、なんていい風景なんだろうと見ていましたけれども、結局はスケートボードも下を痛めるということで中止になり、囲碁や将棋をしていた高齢者の人たちもいつの間にかいなくなってしまうました。そんな寂しい風景なんですけれど、町の中で人の顔が見れるそんな場所が必要ではないかというふうに思います。特に今、バスターミナルの近くでは障がい者の方のアパートもありますので、夕方になると障がい者の人がそこへ Pasta を食べに来るなどして、そういう動きも見られますので、ぜひこのごちゃまぜの居場所が大事だなというふうに思っていますので、輪島みたいな大きなものでなくてもいいので、ぜひやっていていただきたいなと思います。あわら市ですと、セントピアあわらのお風呂屋さん、町の中にあって午前中は本当に高齢者の方がたくさんみられて、ここ居場所だなと思っています。そこは、食事もできたりするので、そこに子供たちや高校生も集まってきてくれたらいいなと思っていますので、このごちゃまぜの居場所づくり、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（堀田あけみ）池田広域連合長。

○連合長（池田禎孝）居場所づくりは今も様々な形で行われていると思います。それぞれの集落単位での集落センターとか、あるいは公民館、コミュニティセンターでの居場所づくり等々進められています。また一方で、いろんなバスターミナルというご紹介も

ありましたけれども、これからいろんな活動を民間の方に促しながら、空き家という問題もありますし、そうしたところをいかにうまく活用していくかというふうなことを組み合わせたうえで、居場所づくりを行政が支援するところが非常に求められており、大事なかなというふうに思っております。なかなか行政主体で居場所を作っても運営の問題であったり、あるいはニーズに合っていなかったり等々の問題がありますので、基本は地区の住民の方がですね、どういうふうな居場所を作りたいかというふうなことを求めながら、行政が支援するという形が望ましいかなと思っております。答弁的には、広域連合の答弁とは広がっているかもしれませんが、そうしたことも両市に相談しながら、広域連合がどういう関わり合いを持つのか考えながら、大きいことはできないかもしれませんが、地域のニーズに少しでも合うように努力していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）畑野麻美子議員。

○17番（畑野麻美子議員）今後の広域連合のあり方として、介護にならないように社会参加をしていくそういう場所としてね、大変必要な場だと思います。町の中を歩いていても誰もいない、どこへ行ったらいいんだろうっていうことがあります。私はよく食事に連れて行ってくださいとか、とんちゃん食べに連れて行ってくださいとか、ひとり暮らしの人に言われるんですけど、なかなか期待に添えていないところがあるんですけど、とにかくどこかに行けば、誰か人がいて友達ができてそういうことができるようなそんなごちゃまぜ、お年寄りも子供も不登校の子も来たりしてそこで過ごせる、また子育て支援の人たちも過ごせるそんな場が町中にできたら本当にいいなと思っておりますので、ぜひそういう方向で広域連合もそういう方向性を持って臨んでいただけたらなと思います。いかがでしょうか。

〔議長〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）池田広域連合長。

○連合長（池田禎孝）答弁で申し上げましたように様々な課題がありますので、どういったことができるのか我々も検討いたしますし、繰り返しになりますけれども地域の中で少しでもそういう場づくりができるよう努めてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）畑野麻美子議員。

○17番（畑野麻美子議員）ぜひ期待して、一般質問を終わります。

通告順に従い、15番、永井純一議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）永井純一議員。

○15番（永井純一）皆さま、こんにちは。坂井市の永井純一でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。その前に、先日、トルコで大地震がおき多くの方が犠牲になりました。いまなお助けを求めています。心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。なお、坂井市、あわら市においても出来る支援があればよろしく願いたします。それでは前回に引き続き、介護人材確保についてお伺い致します。今、社会では多くのところが人材不足で、生き残りをかけてその獲得や育成に力を入れ始めました。お客様をそして従業員を大切にすることが生き残れるということですので。坂井市のことで恐縮ですが、池田市長は「市民のため」「人の役に立つ」との価値観のもと、人に会う、人を大切にすることを主眼に精力的に行動をされています。そして、職員の思いを大事にすると言われ、チームワークで事に当たりたいと言われて

います。坂井市のある職員さんが「来年度のキーワードは伴走型支援ですね」と言われました。また、「福祉だけでなくあらゆるところに通じて行きますね」ともおっしゃり、その通りの社会も企業も伴走型と言い始めています。坂井市にも、素晴らしい職員さんがいると感心しています。今なすべきことは、それぞれの立場を考慮し寄り添い、人を大切にする、人を育てることです。介護現場でも、個々に焦点を当てなければならぬと思います。前回、連合長は介護人材確保について、若い世代に福祉・介護の重要性を伝えていくことと、外国人材の登用について言及されました。この部分もしっかり取り組んでいただきたいと思います。今回は、昨年広域連合議会で三重県の二つの施設を視察させていただきました。二か所とも素晴らしい施設でありました。誰もがその時期が来たらお世話になりたいと思ったに違いありません。簡単に触れますと、一つの施設は介護ロボットやD Xを活用した見守り。もう一か所は、対照的にそういったものに頼らず、人の心、人の手でもっと出来ることのあるとのおもいで介護をしている。ということでした。二か所に共通していることは、利用者の立場・目線を重要視して、かつ、従事者を大切にしていることです。付け加えますが、後者の施設は、ここで働きたいという方が何人も待機しているとのこと。ここに、介護人材確保の大いなる示唆があるのではないかと思お伺い致します。1点目、介護従事者や利用者の負担軽減のため、今一度、介護ロボットやD Xの活用を強力に進めること。二つ目に 施設経営者の方は、福祉・介護の崇高な理念をお持ちだと思いますが、社会全体が経営者の思い、理念の在り方で社会が変わることを期待しています。学び直しという観点で、三重県の施設や他県、県内の施設の好事例を学ぶ機会や福祉は幸福という理念を学び直す研修会の開催など積極的に行ってはいかがでしょうか。三点目、介護従事者の方が安心して働けるよう、悩みの相談や仕事のアドバイスを気軽に受けられるような体制はどのようになっていますか。無ければ、相談体制の整備をお願いいたします。以上お伺いし、一般質問とします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 池田広域連合長

○連合長（池田禎孝）永井議員のご質問にお答え申し上げます。1点目の質問の「介護従事者や利用者の負担軽減のため、介護ロボットやDXの活用を強力に進めること。」について、お答えします。私のこの問題、県にいた時に深くかかわっておりまして、当時で言いますとパワースーツというものがあまして、実際に着て体験をしたことがございます。非常に重いものを持って、軽いと感じたわけなんですけども、一方で着たり脱いだりする煩わしさとか、面倒くささがありまして、なかなか今振り返って、数年経ちますけど、浸透はまだまだ途上なのかな、とそんなふうに思っております。一方でDXについても、見守りセンサーとか、そんなところが数年前から始まっておりまして、こちらの方も見渡すと市内の事業所で活用が図られ、人員の省力化と言いますか、削減にもつながり、あるいは働いている方の働き方改革なり、あるいは仕事を進めるための体力、深夜の事務の軽減等にもつながっているところが、私も現場を確認したところでございます。そういう意味では、利用者の介護従事者の負担軽減については、ロボット、ICT、さらには業務のDX、といった部分が非常に重要と考えております。厚生労働省においても、2040年に向けた社会保障制度のあり方の中で、DX前提を考えている状況でございます。これから生産年齢人口の減少の中で、ICT活用、業務のDX化は、負担軽減だけに留まらないと思っております。ある意味事業運営のベースと言いますか、かかせないものになっていく、というふうに考えております。ご紹介しましたように、いくつかの事業所ではすでにICTの活用がされておりますけれども、この分野、非常にどんどん進んでおりますので、我々も色々な情報を収集しつつ、そうした事業所にも広めていきたい、また県の方にも、そうした事業の紹介といいますか、情報収集を求め、どんどん広めていきたい、と考えております。次に、2点目の三重県の事例を踏まえての研修会の開催などを、積極的に行ってはどうか、というふうなことです。午前中、全協の中でも色々介護職員の確保についてはご議論、ご意見ございました。介護職員の確保、定着についてまずは経営者の明確な経営理念といいますか、あるいは職場を

どうするんだ、環境をどう整えるんだ、職員のキャリアアップをどう図るんだ、というふうなところがベースになってくると思います。希望の持てる職場づくり、魅力向上、といったところが何よりも重要というふうに考えております。そういう意味におきまして、学ぶ機会をいかに作るか、というふうなところについては、来年度になります、地区内の介護事業所のサービス計画を作成する方々、担当者を対象とした研修会を開いてみたい、と予定しております。その中身でございますが、利用者の意向、あるいは自立支援、重度化防止に資する個別サービス計画書の作成方法を学べる内容にしていきたい、というふうに考えております。こうしたことがらも、先ほどご質問がありましたネットワークさかいとよく連携しながら、効果的な事業の検討でありますとか、あるいは職員の定着に成果を上げているいろんな事業所がありますので、そうしたところを研修会などで積極的に紹介していきたいというふうに思っております。いいところはしっかり学んで取り入れるということを行政のみならず、こうした事業所にも広げていきたいと思っております。3点目の気軽に相談できるアドバイス体制についてのご質問であります。人間、本当に悩みが絶えないところでございまして、私もどこかに相談窓口を作ってほしいな、というふうなことも思うわけでございます。特に福祉の分野は、そうした相談体制が大事な、というふうに思っております。福祉、介護のお仕事の相談という形では、福井県ですが、県の社会福祉協議会がこの分野を担っている形になります。毎週月曜日から金曜日の9時から17時、夜間相談も設けられておりまして、毎月第2、第4木曜日の17時から20時まで相談を受付けている、ということが進められています。また、月1回、毎月第1水曜日、ハローワーク三国で移動相談会も開催されております。今年度実績であります、1月までに7件の相談を受け付けているとのことでした。こうした相談窓口、まだまだ周知、不十分な点をあろうかと思えます。先ほどのネットワークさかいを通じて、各事業所にも伝えていきたいと思えますし、我々の中での広報誌の中でもこの窓口を周知していきたい、と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 15番、永井純一議員

○15番（永井純一）ありがとうございました。1番目、2番目は経営者の思い、というのかそこが非常に重要になってくるのかな、と思っております。自分のところの従業員とか、あるいは利用者さんのことを思えば、介護ロボットとか、必然的に負担軽減とか、皆さんのためになると思えば、導入していただけるのかな、と思いますので、連合長もおっしゃいましたが、しっかりと周知とかあるいは補助金の活用とか申請方法とかをしっかりとお伝え願えればありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。3番目の相談体制というのは、坂井市でもここサポという形で充実をさせておまして、私も何人かおつなぎしたことがありますけど、ほんと相談のところは大変なところで、うちは幸いにも一人一人の職員さんが、けっこう高いスキルを持っていて寄り添って、チームワークでやっていただいているので、ただ、これからどんどん多種多様なこの介護のところもそうですけれども、いろんな課題とか、相談とか出てくると当然、職員だけでは今後、対応しきれなくなるのかな、という思いもありますので、この辺も今の介護の方では県社協とかいうお話もありましたけど、外部団体とか、あるいは民間とかも含めてあるいは、県も含めてこのネットワークを生かしながらやっていただけるとありがたいなと思いますし、もう少し、例えば施設ごとにそういった従業員さんのこの思いとか、相談とか気軽にできる相談者が施設ごとにいけば一番いいのかなと思いますけど、なかなかそこも施設側も厳しいのかなというところもありますので、せめて圏域、といいますか、ここで言えば旧町ごとに一か所とか、気軽に相談できたらいいなと思いますので、その辺もなかなか難しいところもあると思いますが、そういった形で行ってもらえないか、と思いますけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）池田広域連合長。

○連合長（池田禎孝）相談体制を充実させることは重要なことをごさいますて、職場の中の相談体制も一つあると思っています。いろんな職場、福祉の仕事のみならず民間含めて官民含めてそれぞれ所属で悩み事をまずはしっかり相談できることが出発点かなと思います。まずはその職場の中で解決できるような手立てとといいますか、そんなところがあればコミュニケーションがとれる職場だと思いますので、先ほど県の社協も言いましたけどもそこも一つあるかもしれませんが、まず永井議員がおっしゃったように所属の中でしっかり相談がとれるようなことを図っていただきたいなと思います。そのうえで旧町単位でいいですか、我々でいいかと社協の体制も非常に整っておりますし、いろんなところでいろんな相談事が受けられるんだろうと思います。先ほど事例で紹介いただきましたここサポ、基本的には市民の生活の中での悩みを受けるところにはなりますけども、場合によってはその辺のところに従業者としての悩みも言っていたいても構わないかなとそんなふうにも思います。それぞれの悩みをどういうふうに持っていくかは、ネットワークさかいともよく相談しながら工夫をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 15番、永井純一議員

○15番（永井純一）ありがとうございます。坂井市の相談体制も、えっ、こんなことまで相談のってくれるの、というところまでやっていたいただいているわけですけども、ほんとに連合長がおっしゃったように、この坂井地区、日本一の福祉、また介護の地域になりますように念願しまして質問を終わります。

○議長（堀田あけみ）以上で一般質問を終結いたします。

◇議案第1号から議案第7号の質疑、討論、採決◇

○議長（堀田あけみ）日程第6、議案第1号、令和4年度坂井地区広域連合一般会計



補正予算（第3号）を議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）討論なしと認めます。これより、議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ）起立全員です。ご着席ください。したがって、議案第1号、令和4年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ）日程第7、議案第2号、令和5年度坂井地区広域連合一般会計予算を議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）討論なしと認めます。これより、議案第9号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ）起立全員です。ご着席ください。議案第2号、令和5年度坂井地区広域連合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ）日程第8、議案第3号、令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算を議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）なしと認めます。これより、議案第3号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ）起立全員です。ご着席ください。したがって、議案第3号、令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ）日程第9、議案第4号、令和5年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算を議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）なしと認めます。これより、議案第4号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ）起立全員です。ご着席ください。したがって、議案第4号、令和5年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ）日程第10、議案第5号、坂井地区広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）なしと認めます。これより、議案第5号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ）起立全員です。ご着席ください。したがって、議案第5号、坂井地区広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ）日程第11、議案第6号、坂井地区広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてを議題といたします。本案に対す

る質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）山川議員。

○18番山川議員 ただいまの議案について、反対の討論を行いたいと思います。今、日本中が特に今、春闘の時期を控えています。経済をよくするためには賃上げ必要だと。これは労働者側だけではなくて経団連などの政財界も賃上げが必要というようなことが強調されております。そういう中でこの役職定年制の導入は、能力のある職員を賃上げなしで、むしろ賃下げをして働かせようと。定年延長そのものは別に問題はないと思いますが、こういう能力のある者を安く使おう、というのはとんでもない。私はもつと賃金、基本的には引き上げるべきだというふうに思います。この役職定年制というのは私に言わせれば、日本が現在のように、賃金が上がらない国になった大きな要因は、非正規雇用制度が導入されたことだと思っておりますが、この役職定年制も非正規雇用の変形であると言わざるをえないというふうに思います。このようなことを導入するのは、働く者の賃金を引き下げる大きな役割をはたすということになります。絶対にこんなことは認められないということで反対するものでございます。どうか深く議員の賛同をお願い申しあげまして、討論といたします。

○議長（堀田あけみ）他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）これで討論を終わります。これより、議案第6号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ）起立多数です。したがって、議案第6号、坂井地区広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ）日程第12、議案第7号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）なしと認めます。これより、議案第7号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ）起立全員です。ご着席ください。したがって、議案第7号、指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ）日程第13、議員派遣の件についてを議題といたします。本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）異議なしと認めます。よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◇閉議の宣告◇

○議長（堀田あけみ）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これにて会議を閉じます。

◇広域連合長閉会挨拶◇

○議長（堀田あけみ）閉会にあたり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（池田禎孝）閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、大変お忙しい中、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございます。特に、令和5年度の当初予算をはじめ、提出いたしました議案すべてをご承認いただき、感謝を申し上げます。本会議を通じ論議のありました様々なご意見等につきましては、これを十分に踏まえ、今後の広域連合の運営に万全を期してまいります。最後になりますが、立春も過ぎ暦の上で春とはいえ、まだまだ寒い日が続いています。議員各位におかれましても、お体には十分ご留意いただき、引き続き当広域連合の運営に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇閉会の宣告◇

○議長（堀田あけみ）これをもちまして、第76回坂井地区広域連合議会定例会を閉会します。

○事務局主任（手島紀志子）御起立願います。一同、礼。

[ 一同起立・礼 ]

午後3時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、上記会議の顛末を証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議長

議員

議員